

我が國の製造業を維持せんとせば、此の諸問題の解決は當然の要である。従つて、諸業界は、
各自の利益を顧みず、互に協力して、是等の問題を解決せんことを期すべし。其の方法は、
先づ、各業界の代表者を組織し、交渉の場を設け、互に意見を述べ、解決の道を探らば、
最良の途である。此の諸問題は、互に譲歩を要する所である。然し、譲歩の程度は、
各業界の利益を損なはざる限り、最大限に譲歩すべきである。此の諸問題は、
決して一朝一夕で解決されるものではない。但し、互に協力して、
この諸問題を解決せんことを期せば、必ずや解決の道は見出されよう。此の諸問題は、
我が國の製造業を維持せんことを期せば、必ずや解決の道は見出されよう。

財團法人協調會大阪支所

も不結果に落ち入る事は止むを得ない現像である。吾等茲に時代の
進展と産業界の發展にかゝはらず吾等の向上を計らば無定見なる
企業家のみに事業の經營を一任する事は許されなくなつた。茲に吾
等の團結に依つて左の各項を要求するのである。

要求事項

- 一、日本労働總同盟加盟組合ヲ公認シ組合ノ解雇備入其他労働條
件ニ關スル一切事項ヲ團體交渉ニスル事
- 二、賃銀ヲ左ノ額ニ増加スル事
二圓以下 —— 四拾錢 三圓以下 —— 三拾錢
- 三、解雇及退職手當ノ制定
- 四、一日八時間又ハ一週四十八時間制ノ労働時間ノ原則ヲ採用ス
ル事
- 五、差別主義ヲ撤廢スル事
- 六、衛生設備ヲ完成スル事